

特集 1

もしものときに今できること 災害に備える

● 問合先 防災危機管理課 防災危機管理係 (☎ 23・2130)



↑ 5月22日、二里町川東にある『江湖山ため池廃止工事』が行われた現場で防災パトロールを実施

今年1月1日に、多くの尊い命が失われた『令和6年能登半島地震』が発生しました。また、地球温暖化の進行に伴って気象災害が激甚化、頻発化する中で、日本各地で甚大な被害を及ぼす災害が発生しています。

災害は、いつ、どこで発生するのか分かりません。皆さんの命と暮らしを災害から守るため、防災について考えることが大切です。

今回の特集では、皆さんの命と暮らしを災害から守るための大切な情報などを紹介します。特集をきっかけとして、自然災害・原子力災害への備えや、災害時の情報収集と自分自身の行動、被害が発生したときの対応などを確認しましょう。

自然災害への備え

いつ起こるかわからない自然災害。被害を最小限に抑えるためには、日頃からの準備や心構えが必要です。突然起きる災害に慌てずに済むよう、備えておくべき主なポイントについて紹介します。

家の周囲の点検と整備

雨どいや側溝を掃除して、水の流れを良くしておきましょう。また、壁や塀などに破損しているところがないか確認し、不都合があれば修理や補強をしましょう。

崩れやすい崖など、家の周りの危険箇所を調べることも大切です。

避難所などの確認

避難所【表1】や避難経路、家族が離れ離れになったときの連絡方法や集合場所などを事前に確認しておきましょう。また、雨の日を利用して、事前に水の流れなどを把握し



たり、水没しやすい道路や、少しの雨でも水かきが増す川などを確認したりしておきましょう。



自然災害



【表1】確認を！ いざという時の指定避難所・指定緊急避難場所一覧表

町・地区	指定避難所				指定緊急避難場所
伊万里	伊万里コミュニティセンター	23-9988	伊万里小学校	23-4128	伊万里小学校グラウンド 啓成中学校グラウンド
	啓成中学校	22-3600			
牧 島	牧島コミュニティセンター	22-5783	啓成中学校	22-3600	牧島小学校グラウンド 啓成中学校グラウンド
大 坪	大坪コミュニティセンター	23-9898	大坪小学校	23-6148	大坪小学校グラウンド、国見台公園
	伊万里中学校	23-4158			
立 花	立花コミュニティセンター	20-4567	立花小学校	23-2100	立花小学校グラウンド、国見台公園
	同和教育集会所	22-7462			
大川内	大川内コミュニティセンター	23-2774	大川内小学校	23-2542	大川内小学校グラウンド
黒 川	黒川コミュニティセンター	27-0001	青嶺中学校	27-0053	東黒川運動広場 青嶺中学校グラウンド
波多津	波多津コミュニティセンター	25-0001	波多津小学校校舎	25-0064	波多津小学校駐車場 青嶺中学校グラウンド
	青嶺中学校	27-0053			
南波多	南波多コミュニティセンター	24-2001	南波多ミニスポーツ会館	24-2001	旧南波多中学校グラウンド
大 川	大川コミュニティセンター	29-2001	大川小学校	29-2005	大川小学校グラウンド 東陵中学校グラウンド
	東陵中学校	26-2012	大川体育館	29-2001	
松 浦	松浦コミュニティセンター	26-2001	松浦小学校	26-2050	松浦小学校グラウンド、東陵中学校グラウンド、松浦運動広場
	東陵中学校	26-2012			
二 里	二里コミュニティセンター	23-3024	二里小学校	23-3463	国見中学校グラウンド、国見台公園
	国見中学校	23-5195	国見台体育館	23-2632	
東山代	東山代コミュニティセンター	28-0001	東山代小学校	28-0024	東山代小学校グラウンド、国見中学校グラウンド、旧滝野小中学校グラウンド
	国見中学校	23-5195	夢耕房たきの	28-0001	
山 代	山代コミュニティセンター	28-2001	山代東小学校体育館	28-2009	山代西小学校グラウンド、山代中学校グラウンド、浦ノ崎運動広場、伊万里湾大橋球技場グラウンド
	山代西小学校	28-3015	山代中学校	28-2026	

避難するときの注意

▽大雨警報発表時など、災害が発生する恐れがある場合は、各コミュニティセンターに市職員が待機しています。避難する場合は、まずコミュニティセンターに避難してください。避難所は住んでいる地区に限らず、どの避難所に避難しても構いません。

▽コミュニティセンター以外の指定避難所は、休日や夜間などに無人となる場合があります。事前に防災危機管理課に電話するか、市ホームページで確認をしたうえで避難してください。

▽指定緊急避難場所としている小・中学校のグラウンドなどは、突発的に大規模な災害が発生した場合は、市の災害対策本部から指示があるまでの間、一時的に避難する場所です。



食料の備蓄と非常用持出品

毎年、全国のどこかで豪雨や台風、地震などの大規模な災害が発生しています。

ひとたび災害が発生すると、電気やガスなどのライフラインが使えなくなったり、道路が寸断されることにより物流が機能しなくなったりします。

このため、最低でも3日分、できれば1週間分程度の食料や水などを家庭で備蓄しておくことが重要です。また、危険が差し迫った場合に速やかに避難するため、自身に必要な1日分以上の食料や水などを非常持出品としてリュックにまとめておき、持ち出せるように備えましょう。緊急持ち出し用品の『チェックリスト』は、こちらで確認できます。←



市のハザードマップなどで
災害の危険性を確認

わがまち・わが家の 防災マップ

近年の災害の激甚化を受け、
河川やダム下流域における洪水
浸水想定区域の見直しなどがあ
り、危険区域が変更・追加され
たことから『わがまち・わが家
の防災マップ』を作製していま
す（令和5年4月に全戸配布）。

防災マップは、1枚の地図
上に土砂災害警戒区域や河
川・津波の浸水想定区域を表
示しているほか、各行政区で
設定した避難所や避難経路、
地元が把握している危険箇
所、過去に発生した浸水の実
績などの情報を表示したもの
で、それぞれの地域の実情を
反映しています。

日頃から、この防災マップ
を使って、自宅の周辺や通勤・
通学経路などにある危険区
域、いざという時の避難場所
などを確認し、災害に備えて
おきましょう。

防災マップは市ホームページ
でも確認できます。←



いまりんマップ

いまりんマップは、イン
ターネット上で、ハザード
マップなど市内のさまざまな
地図情報を閲覧できるサイト
です。

このマップでは、災害の種
類ごとに危険箇所の確認がで
きます。

◆公開情報

洪水浸水や土砂災害、高潮
浸水などのハザードマップ、
そのほか公共施設案内図、
道路情報、河川情報など

◆閲覧方法

スマートフォンやパソコン
から閲覧できます。

▽2次元コードを読み取る。←



いまりんマップ

▽『いまりんマップ』で検索する。
▽市ホームページのトップ
ページにある次のバナーを
クリックする。←

マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインは、大
雨や台風などの自然災害から
身を守るための防災計画で
す。自身と家族がどのような
避難行動をとるかを、あらか
じめまとめておくことで、い
ざ災害が起きたときに慌てず
に避難することができます。

大雨警報や土砂災害警戒情報
といった『気象情報』や『5段
階の警報レベル』『わがまち・わ
が家の防災マップ』『いまりん
マップ』を確認し、家族や地域
の人たちと話し合いながら、マ
イ・タイムラインを作成しまし
ょう。マイ・タイムライン様式
の一部は、次のとおりです。←

佐賀県版 マイ・タイムライン（風水害編） ～災害が起きた時に避難行動を予定決めておこう！～			
家族構成	人（一緒に避難）	自宅の災害リスク	
家族構成	家族の人数	移動時間	
避難所			
緊急避難場所			
避難経路	災害状況の発生	高齢者等避難	避難指示
	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4
	大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報	（大雨特別警報）
	沿岸低地情報	沿岸低地情報	沿岸低地情報
	土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報
私と家族の行動			
地域			

マイ・タイムラインの様式
は、佐賀県危機管理防災課
ホームページからダウンロー
ドできます。←



原子力災害への 備え



市は、玄海原子力発電所の
近隣に位置していることか
ら、佐賀県から市内全域が『緊
急時防護措置準備区域（UP
Z）』の指定を受け、さまざま
な対策に取り組んでいます。
ここでは、原子力災害避
難計画の概要などについて
紹介します。

市民の避難

避難先

▽すべての市民は、玄海原子
力発電所から30キロ圏外の市
町に避難します。

▽自治会ごとに同一の避難所
（地域）を指定しています。

避難方法

▽原則として自家用車を利用

して避難します。

▽自家用車での避難ができな
い人は、近所の人の車に乗
り合わせるか、市が指定す
る集合場所に集合し、市公
用車、県が手配するバスや
タクシー、自衛隊の車両など
を利用します。

避難経路

▽主要避難経路（幹線道路）を
通ることを基本とします。

▽主要避難経路から避難所（施
設）までの間の誘導は、警
察や避難受け入れ先の市や
町の協力を得て行います。

市原子力災害避難計画の概要

原子力災害避難計画に基づ
く各町・地区の避難所は、令和
4年3月に各家庭に配布した
『伊万里市原子力防災のてびき』
に記載しているほか、市ホーム
ページで確認できます。←



災害時や緊急時の情報伝達手段

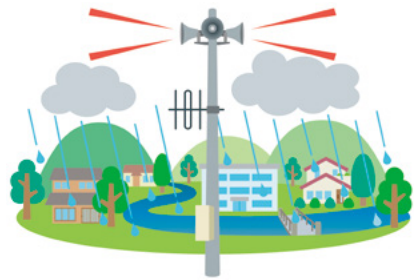
市は、災害時や緊急時に皆さんに情報を迅速に伝えるため、市内全域で防災行政無線を運用しています。そのほかの伝達手段でも情報を発信していますので、積極的に情報収集を行うことで身を守りましょう。

1 防災行政無線

防災行政無線とは、災害時や緊急時に、避難指示などの重要な情報を、屋外拡声子局（屋外スピーカー）や戸別受信機などから迅速に知らせる無線放送施設のことです。

防災行政無線からは、災害関連情報と行政関連情報が放送されます。いずれも市民の身体や生命に関わる重要な情報を中心に、緊急性の高い情報を放送します。

機器の動作確認のため、時報放送を行っています。地区によって放送時間が異なりますが、昼に『ウェストミンスター』の鐘、夕方に『伊万里讃歌』を放送しています。



屋外拡声子局から時報が放送されていないことに気づいたときは、防災危機管理課に連絡してください。

なお、【表2】のように緊急情報ごとにサイレン（警報音）を決めています。特に、避難に関する情報は、避難情報の種類に応じてパターンを決めていて、皆さんが身を守る行動などを迅速に判断できるように運用しています。

2 電話での放送内容の確認

防災行政無線の放送が聞き取れなかったときや再度放送を聞きたいときには、専用の電話番号（23・2169）に電話をかけると、放送内容を聞くことができます。

3 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ（伊万里ケーブルテレビジョン、西海テレビ）に加入している家庭は、防災行政無線の放送内容をケーブルテレビで確認できます。

4 携帯電話会社の緊急速報メール

防災行政無線で、避難指示など緊急性が高い情報を放送する場合は、緊急速報メールを併せて配信します。緊急速報メールは、特定のメールアドレスではなく、区域を特定してメールを配信します。

使おう！気象庁『キキクル』

気象庁の『キキクル』は、大雨による土砂災害や浸水害、洪水害の危険度を地図で確認できます。大雨警報や洪水警報が発表されたときなどに利用してください。



↑『キキクル』
はこちらから

【警戒レベル・避難情報一覧】

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	避難情報等
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
《警戒レベル4までに必ず避難！》			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 ※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動 を確認	大雨・洪水・ 高潮注意報
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構え を高める	早期注意情報

【表2】防災行政無線のサイレン（警報音）パターン

【警戒レベル5】 緊急安全確保	3秒吹鳴（サイレン4回） 2秒休止
【警戒レベル4】 避難指示	5秒吹鳴（サイレン3回） 2秒休止
【警戒レベル3】 高齢者等避難	8秒吹鳴（サイレン2回） 2秒休止
上記以外の 緊急情報	10秒吹鳴（サイレン1回）

※サイレン（警報音）のあとに、緊急情報を伝えます。

※ 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたりして、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

5 防災ネットあんあん

『防災ネットあんあん』は、佐賀県が防災・安全・安心に関する情報を配信するシステムで、気象や防犯などさまざまな情報が配信されています。大雨などの災害に備えるため、情報を得る手段として登録してください。

◆アプリのダウンロード方法
『防災ネットあんあん』で検索するか、2次元コードを読み込んでダウンロードしてください。

※Apple、Appleのロゴ、iPhoneは、Apple Inc.の商標です。iPhoneの商標はアイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。Google PlayおよびGoogle Playロゴ、Androidは、Google LLCの商標です。QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 防災行政無線で放送した緊急情報を、事前に登録した電話またはFAXに同時に配信するサービスがあります。
- 申請の受け付けは、防災危機管理課と各コミュニティセンターで随時行っています。
- ※この配信サービスは、市から配信する緊急情報を確認する方法が限られている次の人を対象としています。
- 聴覚障がいのある人（障がい等級問わず）
- 視覚障がいのある人（障がい等級問わず）
- 携帯電話を持っていない人

6 電話・FAXによる緊急情報配信

▷ iPhone を利用の人



▷ Android を利用の人



7 市ホームページ・SNS

防災行政無線の放送内容は、市ホームページや市の公式エックス・フェイスブック・LINEなどのSNSでも確認できます。

8 多言語配信サービス

多言語配信サービスは、外国の人に、希望する言語で市からの避難情報や大雨、地震などの気象情報をメールで配信するサービスです。登録はこちらから行うことができます。←



災害時や災害が起こりそうなときに心がけること

① 防災行政無線の放送をよく聞く

近年の住宅は、気密性が向上しているため、防災行政無線の放送が始まったら、窓を開けるなど聞き取りやすい状態で聞いてください。聞き逃した場合は、電話（23・2169）や市ホームページ、ケーブルテレビなどで確認してください。

② 積極的な情報収集

避難情報など、災害時には防災行政無線やテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、インターネットなどさまざまな手段で配信されます。それらの中で可能な手段を活用し、積極的に情報収集を行うことで、身を守りましょう。

戸別受信機の貸与

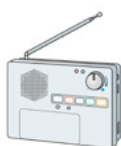
次の人を対象に防災行政無線の戸別受信機を貸与しています。貸与を受ける場合には、市に申請する必要があります。申請の受け付けは、防災危機管理課で随時行っています。

- ▽ 駐在員（区長）
- ▽ 消防団幹部団員
- ▽ 単位民生委員・児童委員

▽ 難聴地区世帯

協議会会長
聴覚障がい者
音声を聞くことができない聴覚障がい者（身体障がい者手帳1級から3級までに認定された人）に、文字表示機の付いた戸別受信機を貸与します。

※電波の受信状態によっては外部アンテナが必要な場合があります。外部アンテナの配線工事では住宅に穴をあけたり、取付金具を設置したりする場合があります。



7月9日は『市民防災の日』

市は、昭和42年7月9日の大水害を教訓とし、その記憶を風化させないために、また、地域や家庭などにおいて一人ひとりに防災意識を高めてもらうとともに、市と市民全体で防災対策を行っていくため、7月9日を『市民防災の日』と定めています。

市民防災の日にあわせて、市民口ビーで大水害の写真や防災グッズなどを展示します。この機会に、わが家の防災対策などについて、家族で話し合しましょう。



命を守るために 『率先避難』

災害から命を守るもつと有効な手段は、早めに避難することです。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が5類に引き下げられましたが、引き続き避難所では体調のチェックなどに注意する必要があります。事前に確認しておきましょう。

避難の選択肢を増やす

どんな状況であっても、災害時には命を守ることを最優先にして、危険な場所にいる人は迷わず避難することを心がけてください。

避難は必ずしも避難所に行くことではなく、安全な親戚・友人の家への避難や、自宅が土砂災害、浸水の恐れが低い場合は、在宅避難という選択があります。

▽分散避難

避難所が過密状態になると、感染症の感染リスクが高まる場合があります。可能な場合には、近隣の安全

な地域に住んでいる親戚や友人の家など、指定避難所以外の場所へ避難することを事前に検討しておきましょう。

▽在宅避難

住んでいる地域の危険箇所を市のハザードマップなどで事前に確認して、自宅での安全確保ができる人は、感染を避けるため、指定避難所を利用せず、在宅避難を検討しましょう。

▽車中泊

土砂災害や浸水の危険性が低い地域などの安全な場所で、一時的に車の中で過ごす車中泊も考えられます。その場合は、定期的な運動や換気を行うことなどを心がけましょう。

※車で移動する途中で、浸水などに遭遇する可能性があります。避難先までの経路に、浸水などの危険性がないか、ハザードマップなどで事前に確認しましょう。

避難所で注意すること

▽体調のチェック

避難所に入る場合は、体温計で検温するなど体調を確認して、不安があるときは指定避難所の運営者に申し

出てください。

※体温計やマスクは各家庭で、避難所に持参できるように備えておきましょう。

▽手洗い、咳エチケットなどの徹底

指定避難所へ避難してきたときは、断水などの影響がなければ、頻繁に手を洗いましょう。特に、多くの人が接触するドアノブなどに触れたときは、手洗いや手指を消毒するなどして、感染症対策を徹底しましょう。また、マスクを着用するなどして、咳エチケットを心がけましょう。

▽十分な換気とスペースの確保

避難所では、避難者同士の間隔をできるだけ2メートル（最低でも1メートル）空けるなど、可能な限り密閉・密集・密接の3密を避け、定期的な換気を行うよう心がけましょう。

▽マスクの着用

マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、高齢者などの重症化リスクが高い人が多く避難する可能性がある避難所では、重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、マスクを着用しましょう。

もしものときは早めに通報を

災害が発生したとき、または発生する恐れがあると感じたときは、早めに通報しましょう。

◆災害時における関係機関連絡先

こんなとき（状況）	機関名	電話番号
地すべり、崖崩れ、道路の破損、河川の増水など ※県道、県河川については、伊万里土木事務所に報告	伊万里市役所	23-2111
	伊万里土木事務所	23-4151
災害が発生したとき、けが人や病人がでたとき	伊万里消防署	119 または 23-2119
水道管の破裂などのとき	市上下水道部	23-5400
停電などのとき ※波多津町を除く	九州電力送配電株式会社 武雄配電事業所	0800-777-9419（コールセンター） 0120-426-305（停電情報自動応答ダイヤル）
停電などのとき ※波多津町	九州電力送配電株式会社 唐津配電事業所	0800-777-9416（コールセンター） 0120-426-305（停電情報自動応答ダイヤル）

災害報告には期限があります

大雨などで道路や河川、農地などが被災したとき、市は国や県からの補助金を受けて、復旧工事を行います。

そのため、市は国や県に迅速に災害報告を行う必要があります。

◆報告期限の目安

災害の分類	期限の目安
道路・河川の災害	約1週間以内
農地・農業用施設の災害	約3週間以内

報告が遅れると、復旧工事ができなくなる場合があります。被災箇所に気付いたら、すぐに区長に報告してください。